

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	76	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	組織機構の見直し	担当課名	総務課		
重点項目	職員間の情報の共有化				
取組項目	職員間の情報共有の促進				
経過・現状 (H17.4.1現在)	・庁内イントラで、月間行事予定及び町四役の行動予定のみを周知している。				
行 動 概 要	目標	庁内イントラの活用方針の整備 (目標年次) 平成18年度			
	期待される効果	・庁内イントラを活用し、各種会議の結果や、収集した意見を事由に閲覧できる体制を整備し、情報の共有化を推進することで、職員間の意識の醸成が図られる。			
	必要性・問題点	・町の動きについて、全職員が内容を把握し、その目的に向かって行動する必要がある。そのためには、情報の共有化が不可欠である。 ・情報の内容について、法違反とならないよう慎重に点検する必要がある。			
	対象	総務課			
	手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)	
		17年度 (実績)	・庁内イントラによる情報の共有化に向けて、共有範囲等を検討。	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		18年度	・会議を開催し、庁内イントラによる情報の共有化について各課へ方針及び範囲等を周知する。 ・情報の内容について、問題点がないか確認して庁内イントラに掲示し、情報の共有化を図る。	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		19年度		目標 数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	20年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	21年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期		